

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (帯広市ほか)	国営かんがい排水事業 (札内川流域)	令和9年度 ～ 令和28年度	100,600	本事業は、北海道帯広市、河西郡中札内村、同郡更別村及び中川郡幕別町に位置する30,277haの畑作地帯において、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、頭首工及び用水路の整備を行うものである。	203,861	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	159,751	1.27
2	群馬県 (高崎市ほか)	国営かんがい排水事業 (鎭川二期)	令和9年度 ～ 令和23年度	14,700	本事業は、群馬県の南西部に位置する高崎市、藤岡市、富岡市、甘楽郡下仁田町及び同郡甘楽町にまたがる1,216haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減及び国土資源の保全を図るため、老朽化が進行している施設の改修及び耐震化のための整備を一体的に行うものである。	30,828	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	24,575	1.25
3	富山県 (氷見市)	国営かんがい排水事業 (氷見)	令和9年度 ～ 令和20年度	12,000	本事業は、富山県の北西部に位置する氷見市の588haの水田地帯において、排水施設の維持管理の費用と労力及び農作物、農用地等の湛水被害の軽減を図るため、耐震化のための整備と一体的な更新等を行うものである。	35,508	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資産等被害の軽減	18,151	1.95
4	静岡県 (浜松市ほか)	国営かんがい排水事業 (天竜川下流二期)	令和9年度 ～ 令和27年度	60,000	本事業は、静岡県の西部に位置し、浜松市、磐田市、袋井市及び周智郡森町にまたがる7,450haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用等の軽減を図るため、老朽化した施設の改修にあわせて省エネルギー化に資する対策を行うとともに、必要な耐震性を有していない施設の耐震化のための整備を行うものである。	120,939	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	100,570	1.20
5	和歌山県 (田辺市ほか)	国営かんがい排水事業 (南紀用水二期)	令和9年度 ～ 令和17年度	15,500	本事業は、和歌山県の南西部に位置し、田辺市及び日高郡みなべ町にまたがる1,428haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修と併せて、水需要の変化に対応するための整備、利水機能及び洪水調節機能の強化に資する整備等を行うものである。	49,889	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	38,620	1.29

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
6	佐賀県 (唐津市ほか)	国営かんがい排水事業 (上場二期)	令和9年度 ～ 令和18年度	22,000	本事業は、佐賀県の北西部、玄界灘に面した東松浦半島の標高100～200mの波状形卓上台地である上場台地周辺に位置し、唐津市及び東松浦郡玄海町にまたがる3,202haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修及び省エネルギー化等に対応した用水施設の整備を行うものである。	128,908	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	101,933	1.26
7	大分県 (宇佐市)	国営かんがい排水事業 (駅館川二期)	令和9年度 ～ 令和24年度	46,400	本事業は、大分県の北部に位置する宇佐市の5,488haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減及び水管理の合理化を図るため、老朽化が進行している施設の改修に併せて、需要主導型の水利システムへの再編等を行うものである。	103,492	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	87,926	1.17
8	宮城県 (東松島市ほか)	国営総合農地防災事業 (吉田川流域)	令和9年度 ～ 令和28年度	70,000	本事業は、宮城県の中央部に位置する東松島市、大崎市、宮城郡松島町、黒川郡大和町及び同郡大郷町の4,436haの農業地帯において、排水能力を向上することにより、豪雨災害の防止及び農業経営の安定を図るため、地区内の排水機、排水路の改修等を行うものである。	315,463	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資産等被害の軽減	77,735	4.05
9	石川県 (輪島市)	直轄地すべり対策事業 (稲舟)	令和9年度 ～ 令和11年度	5,100	本事業は、石川県能登半島北西部の輪島市に位置する農地地すべり防止区域「稲舟地区」において、令和6年能登半島地震の影響を受けて石川県から代行要請があったことから、特定災害復旧事業により緊急的な対策工事を実施しているが、今後想定される地震や豪雨に伴う農地地すべりの再滑動による被害を未然に防止するため、特定災害復旧事業と一体的に、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域を対象とした、大規模かつ高度な技術を要する長期的・安定的な対策工事を実施するものである。	16,882	地すべりによる農業資産、一般資産、公共施設等被害の軽減	6,415	2.63

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
10	愛知県 (名古屋市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (愛知用水)	令和9年度 ～ 令和26年度	33,644	本事業は、愛知県尾張東部及びこれに続く知多半島 一帯の農業地帯に位置する愛知県名古屋市、瀬戸市、 半田市、刈谷市、豊田市、犬山市、常滑市、小牧市、東 海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、豊明市、日 進市、みよし市、長久手市、愛知郡東郷町、丹羽郡大口 町、同郡扶桑町、知多郡阿久比町、同郡東浦町、同郡 南知多町、同郡美浜町、同郡武豊町の11,060haにおい て、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の 費用と労力の軽減を図るため、耐震性能が不足している 施設の補強と老朽化が進行している施設の改修を行う ものである。	261,575	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供 給	224,037	1.16
11	長野県 (伊那市)	直轄地すべり防止事業 (竜東)	令和9年度 ～ 令和23年度	13,174	本地区は、長野県伊那市長谷に位置し、中央構造線 等複数の構造線が分布し、破砕帯に起因する脆弱な地 質条件を有しており、広範囲に地すべりが発生しやすい 地域である。長野県により対策が実施されてきたが、十 分な安定には至っておらず、令和2年7月豪雨を契機と して地すべり活動が再活発化した。 本地区の地すべりは、対象範囲が広域に及ぶとともに 、構造線に起因する複雑な地質構造及び地すべり機 構を有していることから、対策の規模が著しく大きく、高 度な技術が必要とする。 このため、長野県からの要請を受け、直轄地すべり防 止事業により総合的かつ集中的に対策を実施し、人家 、公共施設及び南アルプス林道等の保全及び大規模災 害の未然防止を図るものである。	32,240	災害の防止	9,027	3.57
12	北海道 (礼文町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (礼文西地区)	令和9年度 ～ 令和18年度	5,760	鉄府地区では、漁船の大型化も踏まえ-4.0m岸壁及び -3.0m岸壁に屋根施設を整備し、元地地区では、-3.5m 岸壁及び-3.0m岸壁に屋根施設を整備することで衛生管 理体制の強化と就労環境改善を図る。また、鉄府地区で は防波堤の嵩上げや突堤の整備により、港内静穏度の 向上、船揚場遡上波対策を図る。さらに、元地地区で は、内防波堤への防風柵の整備により、防風対策による 漁業活動の安全性・効率性の向上を図る。	5,185	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	4,151	1.25
13	北海道 (森町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (砂原地区)	令和9年度 ～ 令和18年度	12,572	砂原地区では、ホタテガイ養殖の陸揚げ岸壁の一部が 狭隘であることから、非効率な作業が生じていることに 加え、陸揚げ箇所の点在により屋根の無い岸壁がある ことから衛生管理対策が統一されず、輸出先の衛生管 理基準に対応できていない状況にある。また、漁船保管 用地の狭隘化や、港口からの進入波による港内の擾 乱、漁港西側からの飛砂により、漁業活動に支障が生じ ている。さらに、漂砂に伴う港口付近への堆砂の進行に より、漁船航行に危険が生じている。 このため、屋根付き岸壁の整備により衛生管理の強化 を図るとともに、船揚場及び用地、防砂柵、防波堤等の 整備により、漁業活動の効率化及び漁業活動の安全性 の向上を図る。	11,601	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上 非常時・緊急時の対処	9,342	1.24

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B／C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (愛別町)	国営緊急農地再編整備事業 (愛別地区)	平成28年度～ 令和12年度	38,230	本地区は、北海道上川郡愛別町に位置し、一級河川石狩川水系石狩川及びその支流沿いの1,253haの水田地帯であり、水稻を主体に大豆、小麦、野菜類等を組み合わせた農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。	57,089	作物生産量の増 営農経費の節減 品質の向上	47,005	1.21	本事業により、耕作放棄地の発生が防止されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。本事業で整備された農地において、機械作業の効率化が進み、農作業時間が減少し、営農経費が節減された。また、ほ場の汎用化により田畑輪換が可能となり、農業経営の安定化に繋がっている。 関係団体からは、事業の円滑な推進とコスト縮減が要望されていることから、事業効果の早期発現に向け、計画的に事業を推進する必要がある。
2	北海道 (東川町)	国営緊急農地再編整備事業 (大雪東川第一地区)	平成28年度～ 令和12年度	34,030	本地区は、北海道上川郡東川町に位置し、一級河川石狩川水系忠別川及び倉沼川とその支流沿いの1,157haの水田地帯であり、水稻を主体に大豆、野菜類等を組み合わせた農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。	65,398	作物生産量の増 営農経費の節減 品質の向上	51,831	1.26	本事業により、耕作放棄地の発生が防止されるとともに、農業用水の安定供給が図られている。また、本事業で整備された農地において、機械作業の効率化が進み、農作業時間が減少したことで、営農経費が節減され、農業経営の安定化に繋がっている。 関係団体からは、事業の円滑な推進が要望されていることから、事業効果の早期発現に向け、計画的に事業を推進する必要がある。
3	北海道 (雄武町)	国営緊急農地再編整備事業 (雄武丘陵地区)	平成28年度～ 令和12年度	17,230	本地区は、北海道紋別郡雄武町に位置し、オホーツク海沿岸の3,663haの農業地帯であり、牧草を栽培し、乳用牛を飼育して生乳を生産する酪農経営が行われている。 本地区の農地は、大型機械による作業を行うには区画が小さく、土壌条件により排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的としている。	28,422	営農経費の節減 作物生産量の増 耕作放棄地の防止	19,947	1.42	本事業により、耕作放棄地の発生が防止されている。排水改良により牧草の単収が増加し、また、デントコーンの安定確保が可能となり輸入飼料への依存が低減されている。さらに、ほ場の大区画化により、農業支援サービス事業体(コントラクター)の活用面積が拡大し、大型機械の導入により効率的な農作業が可能となり酪農経営の安定化に繋がっている。 関係団体からは、事業の着実な推進が要望されていることから、事業効果の早期発現に向け、計画的に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
4	北海道 (稚内市)	国営総合農地防災事業 (勇知地区)	平成28年度～ 令和10年度	9,670	本地区は、北海道の北部に位置する稚内市に広がる631haの農業地帯であり、酪農経営が展開されている。 本地区は、国営勇知土地改良事業(昭和45年度～昭和59年度)、国営稚内西部土地改良事業(平成元年度～平成10年度)等において農業用排水路等が整備されたが、泥炭土に起因した地盤沈下により、農業用排水路においては排水能力が不足し、降雨時には牧草の湛水被害が発生しているとともに、農用地においては過湿被害、不陸障害及び埋木障害が発生し、牧草の生産量及び農作業の能率が低下している。 このため、本事業により、農業用排水路及び農用地の機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。	31,357	災害による一般資産被害の軽減 営農経費の節減 作物生産量の増	19,407	1.61	本事業により、農業用排水路が改修されることにより、農地のたん水や道路の冠水、家屋への浸水が解消されている。また、暗渠排水や不陸整正により牧草の収量が回復した。大型刈取機械の走行性も向上し、農業生産の維持及び酪農経営の安定化に繋がっている。 関係団体からは、事業の着実な推進が要望されていることから、事業効果の早期発現に向け、計画的に事業を推進する必要がある。
5	宮城県 (石巻市ほか)	国営かんがい排水事業 (河南二期)	平成28年度～ 令和11年度	19483	本地区は、宮城県の北東部に位置し、石巻市、東松島市、遠田郡涌谷町及び同郡美里町にまたがる4,770haの水田地帯である。 本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆、大麦等を組み合わせた農業経営が展開されている。 本地区の農業水利施設は、国営河南土地改良事業(昭和46年度～昭和56年度)、国営定川土地改良事業(昭和26年度～昭和45年度)等により造成されたが、経年的な施設の劣化により、揚排水機場においてはポンプ施設の腐食等、幹線用排水路においては目地の欠損や張ブロックの崩壊等により、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。また、近年の降雨量の変化に伴う排水量の増加により、地区内では湛水被害が生じているとともに、一部のほ場が小区画かつ排水不良であり、効率的な営農に支障を来している。さらに、排水機場が必要な耐震性を有していないことから、大規模地震が発生し、この施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。 このため、本事業では、揚排水機場の改修及び統廃合、幹線用排水路の改修、排水量の増加に対応した排水系統の再編及び大規模地震に対し必要な耐震性を有していない施設の耐震化対策を行い、農業用水の安定供給、維持管理の費用と労力の軽減及び湛水被害の軽減を図るとともに、関連事業において農地の大区画化等を行い営農の合理化を図ることにより、農業生産性の維持向上及び農業経営の安定に資するものである。	185288	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	164504	1.12	本事業により、揚排水機場、用排水路等の整備が進められ、進捗状況は7割を超えている。 関係団体からは、地域農業の維持・発展に不可欠であり、引き続きコスト縮減に努めながら着実に事業を推進するよう要望されていることから、事業完了に向けて、関係団体と連携し、計画的に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
6	秋田県 (横手市ほか)	国営かんがい排水事業 (旭川)	平成28年度～ 令和12年度	20,817	本地区は、秋田県の横手盆地に位置し、横手市、大仙市及び仙北郡美郷町にまたがる3,159haの農業地帯である。本地区の営農は、水稻を中心に水田の畑利用による大豆、小麦、野菜などのほか、畑での野菜を組み合わせた農業経営が展開されている。本地区の農業水利施設は、国営雄物川筋土地改良事業(昭和21年度～昭和55年度)等で造成されたが、経年的な施設の劣化により、ダム、頭首工及び用水路ではコンクリート構造物の欠損や鋼構造物の腐食などによる漏水が生じているほか、地区の一部では河川形状の変化によって取水が困難になり用水不足が生じているなど、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。また、ダム、頭首工及び用水路が必要な耐震性を有していないことから、大規模地震が発生し、これら施設が損壊した場合には、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。このため、本事業では、ダム、頭首工及び用水路の改修、大規模地震に対し必要な耐震性を有していない施設の耐震化対策及び用水系統の再編に伴う取水施設の統廃合を行うとともに、関連事業において用水路を整備することにより、農業用水の安定供給と維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。	72,126	作物生産量の増 景観・環境の保全 国産農産物の安定供給	60,375	1.19	本事業により、ダム、頭首工、用水路等の整備が進められ、進捗状況は7割を超えている。 関係団体からは、地域農業の維持・発展に不可欠であり、引き続きコスト縮減に努めながら着実に事業を推進するよう要望されていることから、事業完了に向けて、関係団体と連携し、計画的に事業を推進する必要がある。
7	栃木県(栃木市、小山市、下都賀郡野木町)	国営かんがい排水事業 (栃木南部地区)	平成28年度～ 令和11年度	19,900	本事業は、栃木県の南部に位置し、栃木市、小山市及び下都賀郡野木町にまたがる3,619haの農業地帯において、湛水被害の軽減及び農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、老朽化が進行している施設の改修等を行うものである。本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による二条大麦、大豆等のほか、畑での野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。本地区の農業水利施設は、県営かんがい排水事業等により造成され、各排水系統において湛水被害の軽減に寄与してきたが、近年の降雨形態の変化及び土地利用の変化に伴い地区内では湛水被害が生じている。また、経年的な施設の劣化により、排水機場においてはポンプ設備からの油漏れや水漏れ等、排水路においては一部積ブロックの崩壊等が生じており、排水機能に支障を来しているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。このため、本事業では、排水系統の再編を行うとともに、排水機場の改修、統廃合や排水路の改修を行い、併せて関連事業において、支線排水路の改修を行うことにより、排水機能の強化による湛水被害の軽減や維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持向上及び農業経営の安定に資するものである。	115,735	災害による一般資産にかかる被害額の軽減 作物生産量の増加 営農経費の節減	40,625	2.84	本地域では、関係市町の農業従事者数は減少傾向にあり、農業経営体数は減少しているものの、法人化が進んでいる。特に5.0ha以上の大規模経営体の増加率が県内と比較して大きく、経営規模の拡大が進んでいる。 事業の進捗状況については、現時点までに荒川排水機場、与良川統合排水機場が供用を開始しており、排水路についても整備が進められているほか、関連事業についても、既に着手しており、整備が進められている。 また、関係団体からは、湛水被害の軽減や農業経営の安定に資する極めて重要な事業との意見がある。 今後は、引き続き環境との調和に配慮しながら事業コスト縮減に努め、事業完了に向けて計画的な事業の推進に努めていく必要がある。 現時点において、受益面積及び主要工事計画に事業計画の見直しが必要な変動は認められない。一方、事業費については、コスト縮減を図ったものの排水路の軟弱地盤における残土処分等の工法変更等により増加しており、さらに今後、幹線排水路における横断工の工法見直し等に伴う事業費増が見込まれることから、事業費の精査を進めながら事業を推進していく必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
8	茨城県(水戸市、東茨城郡茨城町)	国営緊急農地再編整備事業 (茨城中部地区)	平成28年度～ 令和15年度	25,200	本地区は、茨城県中部の水戸市及び東茨城郡茨城町に位置し、一級河川那珂河川水系那珂川及び涸沼川沿いに広がる水田地帯であり、水稻、小麦、大豆、かんしょ等を組み合わせた農業経営が行われている。 本地区の農地は小区画で用排水路が未整備であることに加えて農道が狭いため、大型機械の導入による効率的な農作業の妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。	45,711	営農経費の節減 作物生産量の増加 国産農産物の安定供給	40,264	1.13	本地域では、関係市町の農業経営体数や経営耕地面積は減少傾向にあるが、10ha以上の経営耕地面積を持つ経営体が増加しており、農業経営体の規模拡大が進んでいる。また、本地域は、水稻を中心とした農業生産性が高く効率的な農業経営の展開が期待される地域となっている。 本事業は、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。 関係団体も本事業による効果に期待するとともに、事業効果の早期発現に向け、適正かつ着実な事業執行を望んでいる。 このことから、県、市町、土地改良区等と連携を図り、一層の担い手への農地の利用集積、コスト縮減や環境との調和に配慮しながら、事業を計画的かつ着実に推進していく。
9	山口県 (光市ほか)	国営緊急農地再編整備事業 (南周防地区)	平成23年度～ 令和10年度	31,600	本地区は、山口県東部に位置し、瀬戸内海を南に望む温暖な地域である。地域の農業は、水稻を中心とした自給的農家や副業的農家が過半を占めており、農業就業者の高齢化も進んでいる。 本地区のほ場は、一部、区画の条件が整っているものもあるが、多くは狭小、不整形であり、さらに排水不良となっていることから、効率的な農作業を行うための妨げとなっている。また、本地区の一部のため池は老朽化による漏水が発生するなど、農業生産基盤の機能低下も生じている。これらのことから本地区においては、担い手へ農地の利用集積が進まず、耕作放棄地が多く発生している。 このため、本事業では、区画整理、農業用排水施設及び暗渠排水を一体的に整備し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業振興を基幹とした地域の活性化に資することを目的としている。	49,448	作物生産量の増 営農経費の節減 農村景観の改善	46,554	1.06	本地区は、ほ場の多くが狭小、不整形であり、さらに排水不良となっていたことから、効率的な農作業を行うための妨げとなっていた。これにより、担い手への農地集積が進まず、耕作放棄地が多く発生している。このため、本事業により、区画整理、農業用排水、暗渠排水を一体的に整備し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の再生・発生防止による優良農地の確保を図るものである。 このような中、山口県、関係市町、関係土地改良区は、耕作放棄地の再生・発生防止、農業の持続的発展を期待するとともに、より一層のコスト縮減や環境への配慮、計画的な事業推進を望んでいる。また、集落営農法人連合体が設立され、効率的な農業経営に向けた体制整備も進みつつあるとともに、地域の女性の雇用に積極的に取り組む法人もあり、今後女性の活躍も期待される。 これらに応えるため、引き続き関係機関と連携を図りながら、更なる事業コストの縮減、環境との調和に配慮しつつ、事業効果の早期発現に向けて、計画的に事業を推進する必要がある。
10	愛媛県 (西条市)	国営緊急農地再編整備事業 (道前平野地区)	平成28年度～ 令和11年度	34,100	本地区は、瀬戸内海に面した愛媛県西条市に位置し、国営道前道後平野土地改良事業(平成元年度～平成25年度)等で整備されたかんがい用水を用いて、水稻、はだか麦、野菜类等、多様な農作物が栽培される農業地帯である。 本地区は、水田区画の多くが狭小であり、また、耕作道路は狭く効率的な農作業が行えない状況であるとともに、地区内河川の中・下流周辺では、降雨時に慢性的な湛水が発生しているほか、後継者不足、農業従事者の高齢化等により、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理及び農業用排水施設の整備を一体的に実施し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進め、併せて湛水被害を解消することにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興を基幹とした総合的な地域の活性化に資することを目的としている。	66,194	作物生産量の増 営農経費の節減 災害の防止	42,461	1.55	本地区は、水田区画の多くが狭小であり、耕作道路は狭く、さらに地区内河川の中・下流周辺では、降雨時に慢性的な湛水が発生していることから、効率的な農作業を行うための妨げとなっている。これにより、担い手への農地集積が進まず、耕作放棄地が多く発生している。このため、本事業により、区画整理、暗渠排水、農業用排水、排水機場を一体的に整備し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、生産性、収益性の向上及び耕作放棄地の再生・発生防止による優良農地の確保を図るものである。 このような中、愛媛県、西条市、関係土地改良区は、耕作放棄地の再生・発生防止、農業の持続的発展を期待するとともに、より一層のコスト縮減や環境への配慮、計画的な事業推進を望んでいる。 これらに応えるため、引き続き関係機関と連携を図りながら、更なる事業コストの縮減、環境との調和に配慮しつつ、事業効果の早期発現に向けて、計画的に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
11	青森県 (十和田市)	国有林直轄治山事業 (鳶川)	令和4年度 ～ 令和13年度	1,658	本地区は、青森県十和田市の中心部より西へ約20kmに位置し、火山活動及び熱水変質に伴う脆弱な地質と豪雪条件から、多数の地すべり地形が確認されている地域である。 平成18年度の豪雨により地すべり活動が活発化したため、平成19年度から災害関連緊急事業を実施し、平成21年度からは地すべり防止事業を実施した。その後、天然ダムの決壊により山地災害が発生し下流域の保全対象に被害を及ぼすおそれがあることから、大規模災害の未然防止や減災を図るため、令和4年度より本事業に着手している。 しかしながら、豪雪地帯特有の厳しい施工条件や地質の影響、融雪・降雨期の地すべり活動により施工に制約が生じたため、事業期間の延長が必要となった。このため、全体計画の見直しを行い、事業内容を変更したうえで、引き続き事業を継続する。	6,753	災害の防止	1,524	4.43	本地区では、河道閉塞を引き起こす大規模な地すべりが発生しており、下流域の保全対象への土砂災害被害が懸念されることに加え、十和田市からも災害防止対策の要望があることから、本事業の必要性が認められる。また、目標安全率の達成に向けて現地条件に応じた効率的かつ効果的な対策が実施されており、事業効果と事業費の関係からも効率性が認められる。さらに、本事業の実施により地すべり活動の抑制効果が発揮され、下流域の保全が図られることから有効性も認められる。以上より、流域保全の必要性や期中の見直しの妥当性、費用便益分析の結果等を踏まえ、事業を継続する。
12	岩手県 (一関市)	国有林直轄治山事業 (磐井川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	2,067	本地区は、岩手県南西端の栗駒山北東側にあたる一関市に位置し、栗駒山頂付近を森林生態系保護地域に設定しているほか、本地区上流部が栗駒国定公園に指定されている。 本事業は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により発生した大規模な山腹崩壊および土砂流出に対する復旧治山事業として、平成21年度から実施している。令和元年度には、未整備箇所では依然として不安定土砂が堆積しており、将来的な豪雨等に伴う土砂流出のリスクが残存していることを踏まえ、全体計画の見直しを行い事業を継続してきた。 さらに、令和7年度に実施した現地調査においても、未整備区間では局所的に不安定土砂が残存している状況が確認された。このため、これまでの施工実績や現地の安定状況を踏まえ、対策工の最適化による事業の縮減等を含む全体計画の見直しを行い、事業内容を変更したうえで、引き続き事業を継続する。	18,228	災害の防止 水源涵養効果の向上	2,345	7.77	本地区では、未整備箇所不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨等により山地災害が発生し、保全対象に被害を及ぼすおそれがあることに加え、岩手県及び一関市からも強い要望があることから、本事業の必要性が認められる。また、対策工は現地条件に応じて効率的かつ効果的に計画・施工され、コスト縮減も図られているほか、費用便益分析の結果からも高い費用対効果が確保されており、本事業の効率性が認められる。さらに、山腹工及び溪間工の実施により、山腹崩壊地の拡大防止や荒廃溪流の安定化が図られ、家屋や農地等の保全につながることから、本事業の有効性も認められる。以上より、流域保全の必要性が認められ、期中の見直しも適切になされるとともに、費用便益分析においても適正な結果が得られていることから、本事業を継続する。
13	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (一迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	19,222	本地区は、宮城県西北端の栗駒山南側にあたる栗原市に位置し、栗駒山頂付近を森林生態系保護地域に設定しているほか、本地区全域が栗駒国定公園に指定されている。 本事業は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により発生した大規模な山腹崩壊および土砂流出に対する復旧治山事業として、平成21年度から実施している。平成29年度に各荒廃地の現況調査を行い、重要度および緊急度を評価し、令和元年度には全体計画の見直しを行いながら事業を継続してきた。 令和7年度の現地調査で溪床の安定化や山腹の崩壊防止がおおむね達成されていることが確認された。今後は、流域環境の変化について継続的に経過観察を行い、その結果に応じて必要な対応を検討する。 このため、対策工の最適化による事業の縮減等を含む全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	22,020	災害の防止 水源涵養効果の向上	2,457	8.96	本事業の実施により、山腹崩壊地の拡大防止や荒廃溪流の安定化が図られ、山地災害の防止効果が発揮されていることから、その必要性及び有効性が認められる。また、対策工については、現地条件に応じた効率的かつ効果的な内容で計画・施工されとともに、コスト縮減にも努められており、費用便益分析の結果からも高い費用対効果が確保されていることから、その効率性が認められる。以上より、流域保全の必要性が認められ、期中の見直しも適切になされるとともに、費用便益分析においても適正な結果が得られていることから、本事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
14	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (二迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	2,250	本地区は、宮城県西北端の栗駒山南側にあたる栗原市に位置し、直下には洪水調整等を目的とした荒砥沢ダムがあり、水源の涵養や山地災害の防止の観点において重要な流域となっている。 本事業は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により栗駒山周辺地域に発生した大規模な地すべりおよび山腹崩壊等に対する復旧治山事業として、平成21年度から実施している。平成29年度に各荒廃地の現況調査を行い、重要度および緊急度を評価し、令和元年度には全体計画の見直しを行いながら事業を継続してきた。 令和7年度の現地調査で渓床の安定化や山腹の崩壊防止がおおむね達成されていることが確認された。今後は、流域環境の変化について継続的に経過観察を行い、その結果に応じて必要な対応を検討する。 このため、対策工の最適化による事業の縮減等を含む全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	25,228	災害の防止 水源涵養効果の向上	3,094	8.15	本事業の実施により、地すべり対策工、山腹工及び溪間工が整備され、山腹崩壊地の拡大防止や荒廃溪流の安定化が図られるなど、山地災害の防止効果が発揮されていることから、本事業の必要性及び有効性が認められる。また、対策工は現地条件に応じた効率的かつ効果的な内容で計画・施工されるとともに、コスト縮減にも努められており、費用便益分析の結果からも高い費用対効果が確保されていることから、本事業の効率性が認められる。以上より、流域保全の必要性が認められ、期中の見直しも適切になされとともに、費用便益分析においても適正な結果が得られていることから、本事業を継続する。
15	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (三迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	1,239	本地区は、宮城県西北端の栗駒山南側にあたる栗原市に位置し、栗駒山頂付近を森林生態系保護地域に設定しているほか、本地区全域が栗駒国定公園に指定されている。 本事業は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により発生した大規模な山腹崩壊および土砂流出に対する復旧治山事業として、平成21年度から実施している。平成29年度に各荒廃地の現況調査を行い、重要度および緊急度を評価し、令和元年度には全体計画の見直しを行いながら事業を継続してきた。 令和7年度の現地調査で渓床の安定化や山腹の崩壊防止がおおむね達成されていることが確認された。今後は、流域環境の変化について継続的に経過観察を行い、その結果に応じて必要な対応を検討する。 このため、対策工の最適化による事業の縮減等を含む全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	5,818	災害の防止 水源涵養効果の向上	1,702	3.42	本事業の実施により、山腹崩壊地の拡大防止や荒廃溪流の安定化が図られ、山地災害の防止効果が発揮されていることから、本事業の必要性及び有効性が認められる。また、対策工は現地条件に応じた効率的かつ効果的な内容で計画・施工されるとともに、コスト縮減にも努められており、費用便益分析の結果からも高い費用対効果が確保されていることから、本事業の効率性が認められる。以上より、流域保全の必要性が認められ、期中の見直しも適切になされとともに、費用便益分析においても適正な結果が得られていることから、本事業を継続する。
16	新潟県 (魚沼市)	国有林直轄治山事業 (只見川丸山)	平成27年度 ～ 令和21年度	1,987	本地区は、新潟県南東部の福島県境を流れる阿賀野川支流只見川の上流域に位置し、平成23年7月の新潟・福島豪雨災害により、崩壊土砂が下流の只見川まで流出する被害が発生した。 平成27年度から復旧治山事業に着手したが、平成29年度の豪雨及び令和元年10月の東日本台風の豪雨に伴う山腹崩壊地の拡大等が確認されたため、令和3年度に全体計画の見直しを行った。 しかしながら、前回の見直し以降、降雨等の影響で上流部の渓床内には山腹工で発生した多量の不安定土砂が堆積しており、土砂の移動を防止するため、溪間工の基数を増やす必要が生じた。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	2,399	山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上	1,784	1.34	本地区では、平成29年度及び令和元年度の豪雨により拡大した山腹崩壊地や渓流内に堆積する不安定土砂への対策が必要であり、水力発電用ダムへの唯一の管理用道路や重要な観光施設であるスキー場の保全の観点からも、本事業の必要性が認められる。また、対策工については、現地発生材の有効活用などにより、事業地の実情に応じた効率的かつ効果的な工種・工法が採用されており、費用便益分析の結果からも効率性が認められる。さらに、本事業の実施により、山腹崩壊地の植生回復や渓流内に堆積する土砂の安定化が図られ、下流域の保全に寄与していることから、その有効性が認められる。以上より、事業の効果が発現していることに加え、費用便益分析結果及び地元の要望等を踏まえ、計画変更の上で、本事業を継続する。
17	長野県 (大鹿村)	民有林直轄治山事業 (小洪川)	昭和25年度 ～ 令和16年度	25,082	本地区は、長野県南部の下伊那郡大鹿村に位置し、脆弱な地質構造を有している。昭和20年以降、相次ぐ台風等により著しく荒廃が進み、下流域に甚大な被害が発生した。 本地区の復旧にあたっては、10haを超える大規模崩壊地の復旧や厳しい施工条件により事業規模が著しく大きく、高度な技術を必要とすることから、長野県及び地元大鹿村からの強い要請を踏まえ、昭和25年度から民有林直轄治山事業に着手した。しかしながら、脆弱な地質に加え急峻な地形条件から、事業の進捗に遅れが生じるとともに、過去に整備した施設の一部において被災が確認されており、対策工法の見直しが必要となった。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	127,108	災害の防止 水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上	108,679	1.17	本地区は、中央構造線に沿った脆弱な地質条件を有し、大規模崩壊地が広範囲に分布するなど荒廃が著しい。近年においても新たな崩壊の発生や既存崩壊地の拡大、土砂流出による道路等への影響が確認されていることから、引き続き土砂生産抑制対策を実施する必要がある。また、地元からも事業継続に対する要望が寄せられている。事業の実施に当たっては、現地発生材の活用や現地条件に応じた工種・工法の採用により、コスト縮減と施工の効率化に努めている。これまでの事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び土砂流出の抑制が進んでおり、今後も見直し後の計画に基づき対策を継続することで、人家、道路及び農地等の保全効果が期待される。以上のことから、費用便益分析結果、地区の荒廃状況、保全対象の重要性及び地元の意向等を総合的に勘案した結果、計画変更の上で、本事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
18	長野県 (飯田市)	民有林直轄治山事業 (松川入)	平成5年度 ～ 令和10年度	15,956	本地区は、長野県南部の飯田市に位置し、天竜川支流松川の上流域に広がる地区であり、険しい地形に加え、非常に脆弱である。 このため、長野県及び地元からの強い要請を受け、平成5年度から民有林直轄治山事業に着手した。 令和5年度の全体計画の変更では、他の区域における荒廃地の復旧について、亜高山帯に位置する崩壊地への対策も計画していたが、これまでの事業効果、未復旧荒廃地の自然復旧状況等を踏まえ検証を行い、亜高山帯エリアを除く範囲において、既設路網等を活用し施工可能な範囲で復旧を図ることとした。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	48,311	山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上	29,876	1.62	本地区は、松川ダムの水源地域に位置しており、土砂流出の抑制は松川ダムの機能維持及び下流域の保全の観点から重要である。また、地元からも事業継続に対する要望が寄せられていることから、流域上流部における対策を引き続き実施する必要がある。事業の実施に当たっては、既設路網の活用や現地発生材の利用等によりコスト縮減を図るとともに、現地条件に応じた工種・工法を採用するなど、効率的な事業実施に努めている。これまでの事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び土砂流出の抑制が進み、流域全体の安定化が図られている。今後も計画的に対策を実施することで、松川ダムの機能維持及び下流域の保全効果が期待される。以上のことから、費用便益分析結果、地区の荒廃状況、松川ダム上流域としての重要性及び地元の意向等を総合的に勘案した結果、計画変更の上で、本事業を継続する。
19	和歌山県 (田辺市)	民有林直轄治山事業 (紀伊田辺)	平成24年度 ～ 令和19年度	24,863	本地区は、和歌山県南部の田辺市に位置し、地質学上の西南日本外帯に属し、付加体に特徴的な断層や節理が発達しているため、ぜい弱な地質構造となっている。 令和2年度以降、上秋津区域で山腹崩壊や落石が幾度となく発生し、保全対象に影響を及ぼしており、崩壊斜面の不安定化による更なる拡大崩壊が懸念される状況であり、新たに地すべり性移動土塊の影響区域が判明したため事業区域を拡大した。 本地区は今後さらに崩壊が拡大した場合、直下の保全対象や下流域に被害が及ぶおそれがあり、早急な対策が求められている。 このため、全体計画の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	105,644	災害の防止 山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上	24,177	4.37	本地区では、大規模な山腹崩壊地の森林への復旧が進むなど事業効果が認められる一方で、集落及び県道に近接する区域では、引き続き早急な対策の実施が求められている。崩壊地には依然として不安定な箇所が残っており、放置した場合には崩壊地の拡大や土石流の再発による二次災害が発生し、集落や国道等に甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、地元からも事業継続が強く要望されている。事業実施に当たっては、現地発生材の有効活用や資材運搬方法の見直しなどによりコスト縮減を図るとともに、現地条件に応じた工種・工法を採用するなど効率的な事業実施に努めている。また、本事業により崩壊地の復旧及び渓流部の安定化が図られ、流域保全上重要な河川を保全することで、集落や国道等の安全確保に寄与していることから、計画変更の上で、本事業を継続する。
20	福岡県 (朝倉市)	民有林直轄治山事業 (朝倉)	平成30年度 ～ 令和9年度	7,431	本地区は、福岡県東部の筑後川流域(朝倉市)に位置し、地質は、変成岩類、深成岩類、火山岩類など複雑な構造となっている。 平成29年7月に発生した九州北部豪雨では、マサ土等の脆弱な地質の凹地形において、多くの山腹斜面が崩壊し、大量の土砂と流木が流出した結果、下流集落に甚大な被害をもたらした。 本地区の復旧対策は、事業規模が著しく大きく高度な技術を要するため、福岡県からの要請を受けて平成30年度から本事業を実施している。令和4年度には、荒廃状況等の変化及び他所管事業の進捗状況を勘案し、事業の再評価と全体計画の変更を行っている。 本事業により下流保全対象の保全が図られたことや自然復旧の傾向が見受けられる場所も確認されたことから、必要基数等の見直しを行って事業内容を変更し、引き続き事業を継続する。	37,012	災害の防止 水源涵養効果の向上	7,546	4.89	本地区では、山地崩壊地や渓床に堆積した不安定土砂及び流木を放置した場合、土砂や流木の流出により下流域の保全対象に大きな被害を及ぼすおそれがあることから、引き続き対策を実施する必要がある。事業の実施に当たっては、荒廃状況の変化等を踏まえ、最も効果的かつ効率的な施設配置を検討するとともに、現地条件に応じた工種・工法の採用等によりコスト縮減に努めており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が確認されている。また、これまでの事業実施により、山腹崩壊地や渓床堆積土砂の安定化が進み、植生の回復による不安定土砂の流出抑制など、下流域における保全効果が着実に発現している。今後も計画的に対策を実施することで、更なる災害防止及び国土保全効果が期待される。以上のことから、費用便益分析結果、社会経済情勢の変化、事業の進捗状況、地元の意向及び事業コスト縮減の可能性等を総合的に勘案した結果、計画変更の上で、本事業を継続する。
21	沖縄県 (糸満市)	直轄特定漁港漁場整備事業 (糸満)	令和2年度 ～ 令和16年度	15,001	近年、沖縄周辺海域において、中国・台湾など外国漁船の操業が活発化しており、違反操業の防止等が重要となっている。この中で、糸満漁港は漁業取締船の基地港としての役割を担っているものの、漁業取締船が補給等のために係留する岸壁が不足しており、取締りの支障となる恐れがある。加えて、当漁港における高度衛生管理型新市場の整備に伴い、従前より漁業取締船が係留していた岸壁が利用できなくなり、代替施設の整備が早急に必要となっている。 このため、新たに取締船用岸壁・泊地を整備するとともに、大型の取締船の利用も可能とすることにより、取締能力の一層の強化を図る。	17,569	・水産物の生産性向上 ・非常時・緊急時の対処 ・漁業取締コストの削減	14,961	1.17	本事業では、現地調査(土質調査)の結果、地盤が想定以上に軟弱であることが判明し、新たに軟弱地盤対策及び地盤沈下対策などが必要となった他、労務費価格や船舶損料費、資材価格などの上昇により事業費の増加、及び事業期間の延長が生じている。 しかしながら、糸満漁港の沖縄周辺海域における漁業取締の拠点としての重要性に変わりはなく、本事業の必要性は高い。また、本事業の費用便益比は1を超えており、経済性も有すると認められることから、計画を変更の上継続する。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (函館市、北 斗市、亀田郡 七飯町)	国営かんがい排水事業 (大野平野地区)	平成18年度 ～ 令和元年度	15,043	本地区は、北海道渡島総合振興局管内の函館市、北斗市及び亀田郡七飯町の2市1町にまたがる水稲作を主体とした農業地帯である。 地区のかんがい用水は、国営大野土地改良事業(昭和33年度～昭和53年度)等により整備され、大野川、久根別川、大沼等を水源としているが、深水かんがい等に必要な用水が確保されていなかったこと、水源としている支溪流の流量の減少及び還元水の回復利用区域において用水不足が発生していたことから、現況の用水系統では必要な用水の確保が困難な状況であり、水稲の安定生産と用水管理に支障をきたしていた。また、施工後の年数経過や冬期間における凍結・融解等起因して施設の老朽化が進み、維持管理に多大な費用を要していた。 このため、本事業では、頭首工及び用水路の整備により用水系統の再編を行い、水田営農に必要な用水を確保し、併せて、関連事業によりほ場整備を行い、土地生産性の向上、農作業の効率化及び維持管理の軽減による農業経営の安定を図り、地域農業の振興に資することを目的として実施された。 また、本地区の農業用水は、防火用水や生活用水等として、地域住民の生活に密着した利用がなされていたため、本事業による地域用水機能の維持、増進を図ることも目的としていた。	127,970	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供 給	76,943	1.66	本事業及び関連事業の実施によって、安定したかんがい用水が確保されるとともに、区画拡大などを通じほ場条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られている。 また、農産物の直接販売や消費者との交流による地域農業の活性化に向けた取組にもつながっている。 なお、地区内のかんがい用水は、防火用水や生活用水としての利用も行われており、生活環境の向上にも寄与している。
2	北海道 (樺戸郡月形 町、同郡浦臼 町、新十津川 町、雨竜郡雨 竜町)	国営かんがい排水事業 (樺戸・樺戸(二期)地区)	昭和62年度 ～ 令和元年度	109,634	本地区は、北海道空知総合振興局管内の樺戸郡月形町、同郡浦臼町、同郡新十津川町及び雨竜郡雨竜町の4町にまたがる水稲作を主体とした農業地帯である。 地区の用水施設は、国営新十津川土地改良事業(昭和27年度～昭和42年度)、国営浦臼土地改良事業(昭和41年度～昭和46年度)、国営尾白利加土地改良事業(昭和28年度～昭和42年度)等により整備され、水田へのかんがい用水は石狩川、新十津川ダム、尾白利加ダム等を水源としていた。しかし、河川流況の変動により用水不足が生じていたとともに、代かき期間の短縮や深水かんがい等に必要な用水が確保されていなかった。また、施設の老朽化により維持管理に多大な費用を要していた。 一方、排水施設は、国営下徳富土地改良事業(昭和43年度～昭和52年度)等で整備されたが、老朽化や排水量の増加による機能低下により、降雨時には周辺の農地において湛水被害及び過湿被害が生じていた。 このため、本事業では、貯水池、頭首工、揚水機、用水路、排水機、排水路の整備を行うとともに、関連事業により用排水施設及びほ場を整備することで、土地生産性の向上、農作業の効率化、維持管理費の軽減を図り、農業経営の安定や、地域農業の振興に資することを目的として実施された。 また、本地区の農業用水は、防火用水や生活用水など、地域住民の生活に密着した利用がなされていたため、本事業による地域用水機能の維持、増進を図ることも目的としていた。	1,161,059	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	774,843	1.46	本事業及び関連事業によって、かんがい用水の確保と排水被害の解消が図られるとともに、区画拡大などを通じほ場条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られている。 また、整備された農業生産基盤では、適正な施肥管理等による環境負荷低減の取組を通じた持続可能な農業生産活動の展開や、スマート農業技術の導入・活用の推進にもつながっている。 なお、地区内のかんがい用水は防火用水や生活用水としての利用も行われており、生活環境の向上にも寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
3	北海道 (網走郡美幌町、同郡大空町)	国営かんがい排水事業 (美女地区)	平成21年度 ～ 令和元年度	9,281	本地区は、北海道オホーツク総合振興局管内の網走郡美幌町及び同郡大空町に位置し、一級河川網走川に接する低平地及び丘陵地に拓けた稲作及び小麦、ばれいしょ、豆類等の畑作を主体とした農業地帯である。 本地区の排水機及び排水路は、国営本郷土地改良事業(昭和46年度～昭和56年度)等により整備されたが、その後の土地利用の変化及び降雨量の増加により、降雨時の流出量が増加したとともに、泥炭土に起因する耕地面の沈下により排水路の流下能力が不足していた。また、排水本川である一級河川網走川(網走湖)の水位が高いため排水機の排水能力が不足し、周辺農地への湛水被害が発生するとともに、被害軽減のため、収穫の前倒しや排水対策への対応等非効率的な農作業が行われていた。 このため、本事業により排水機及び排水路の整備を行い、農地の湛水に伴う土地生産性の低下や農作業の非効率性を解消することにより、農業経営の安定と地域農業の振興に資することを目的として実施された。	61,940	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	26,679	2.32	本事業の実施により、ほ場の排水条件が改善され、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られ、安定した農業経営の確立に寄与している。 また、高収益作物の生産振興に寄与・改善された農業生産基盤の下で、持続的な農業生産活動やスマート農業技術の活用が一層推進されている。これにより、我が国の食料需要を支える農産物の安定生産がなされているなど、地域農業の振興にもつながっている。
4	北海道 (雨竜郡妹背牛町)	国営農地再編整備事業 (妹背牛地区)	平成20年度 ～ 令和元年度	21,599	本地区は、北海道空知総合振興局管内の雨竜郡妹背牛町に位置し、石狩川支流の雨竜川の左岸に拓けた水稲作を主体とした農業地帯である。 本地域の営農は、水稻を中心に、小麦、豆類等の土地利用型作物に加えて、収益性の高い花きや野菜を導入した経営が行われている。 しかしながら、本地区の農地は、ほ場が小区画であり排水不良等が生じていたことから、効率的な機械作業が行えず生産性も低く、さらに経営農地が分散しており、農業経営は不安定なものとなっていた。 このため、本事業により、既耕地を再編整備する区画整理と水田の地目転換による農地造成を一体的に施行し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の秩序化を通じ、農業経営の合理化と効率的な土地利用を図り、農業の振興を基幹とした本地域の活性化に資することを目的として実施された。	83,780	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	69,657	1.20	本事業の実施により、ほ場の大区画化や排水性の改善と併せた地下水位制御システムの導入などを通じ、農作物の生産性向上や農作業の効率化が図られている。 また、担い手農家への農地の利用集積・集約化が進み、大型作業機械の導入や水稻直播栽培の定着も相まって経営規模の拡大が進展し、安定した農業経営の確立に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	佐賀県 (佐賀市、小 城市)	国営総合農地防災事業 (嘉瀬川上流地区)	平成23年度 ～ 令和元年度	5,482	本地区は、佐賀平野のほぼ中央に位置し、佐賀市及び小城市に広がる約10,000haの農地で、稲作を中心に水田の畑利用による野菜等を組合せた複合経営が展開されている。 本地区の水源である北山ダムは、国営嘉瀬川農業水利事業(昭和24年～昭和48年)により造成され、農業用水の安定的な補給を果たしてきた。 しかし、北山ダムでは、降雨形態の変化や集水域の林相の変化等の他動的要因により、貯水池内の堆砂や貯水池法面の崩壊が進行するとともに、地震に起因し洪水吐きゲートに一部変状が生じていたことから、さらにダムの機能低下が進行すれば、本地区の農業生産に多大な被害が発生するのみならず、広域的な災害が発生するおそれがあった。 このため、本事業は貯水池内の排砂、法面保護等を行うことにより、ダム及び貯水池の機能を回復させ、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全を図ることを目的に実施された。	222.231	作物生産量の増 災害による農業関係資 産等への被害の軽減 国産農産物の安定供 給	192.050	1.15	本事業の実施により、ゲート操作や河川水位観測等のダム管理に必要な機能が維持され、適切な施設管理が継続されている。 また、ダム管理所からゲートを遠隔操作するシステムを導入したことで、ダム堤体での機側操作が不要となったため、管理の効率化と安全性の確保が図られており、農業用水の安定供給につながっている。 さらに、北山ダムは嘉瀬川水系流域治水プロジェクトに位置付けられ、洪水時には必要に応じて事前放流を行うこととなっており、ゲートの遠隔操作が可能となったことで、複雑な気象変化に迅速に対応することができるようになった。
6	青森県 (三沢市)	国有林直轄治山事業 (三沢海岸)	平成25年度 ～ 令和2年度	1,376	本地区は、青森県三沢市東部に位置する三沢海岸の海岸防災林を事業の対象としている。 本地区では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波により、海岸防災林では津波が林帯を通過する過程で倒伏・流失・折損などの甚大な被害が発生した。 本事業は平成25年度より着手し、保安林機能の維持増進を図り、背後の保全対象を飛砂、潮風、波浪、高潮等の被害から保全するため、森林の流失等の被害が発生した箇所における生育基盤盛土の造成及びクロマツの植栽を実施した。 その後、平成28年度に生育基盤盛土の造成等を追加施工し、事業内容を見直し、海外防災林を復旧したものである。	4.925	環境保全効果の向上	1,861	2.65	本事業により、防塩護岸嵩上工等が整備され背後地の家屋や農地等の保全が図られており、事業の有効性が認められる。
7	宮城県 (仙台市ほ か)	国有林直轄治山事業 (仙台湾沿岸)	平成25年度 ～ 令和2年度	4,562	本地区は、宮城県南部の3市3町の沿岸に位置する海岸防災林を事業の対象としている。 本地区では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波により、森林の倒伏・流失・折損、その後の塩害による立ち枯れなど甚大な被害が発生した。 本事業は平成25年度に着手し、塩害や風害、飛砂の防備といった海岸防災林の持つ防災機能の早期に回復するため、海岸防災林を復旧したものである。	37.586	環境保全効果の向上	5,784	6.50	本事業により、防風工等が整備され背後地の家屋や農地等の保全が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
8	宮城県 (仙台市ほか)	民有林直轄治山事業 (仙台湾沿岸)	平成25年度 ～ 令和2年度	7,178	本地区は、宮城県南部の3市2町の沿岸に位置する海岸防災林を事業の対象としている。 本地区では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う津波により、森林の倒伏・流失・折損、その後の塩害による立ち枯れなど甚大な被害が発生した。 本地区の施工にあたっては、事業規模が著しく大きく、相当の事業費と高度な技術が必要となることが見込まれたことから、宮城県から民有林直轄治山事業の着手について要望がなされ、本事業に着手し、海岸防災林の復旧を実施したものである。	51,835	環境保全効果の向上	9,460	5.48	本事業により、防風工等が整備され背後地の家屋や農地等の保全が図られており、事業の有効性が認められる。
9	北海道 (羽幌町ほか)	森林環境保全整備事業 (留萌:留萌北部森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	1,270	本事業は、北海道の北西部に位置する3町1村に所在する約9万7千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の91%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、7～12齢級の森林が86%を占め、木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	12,520	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,739	4.57	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
10	北海道 (釧路市ほか)	森林環境保全整備事業 (留萌:留萌南部森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	1,289	本事業は、北海道の北西部に位置する1市3町に所在する約9万3千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の66%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、7～12齢級の森林が86%を占め、木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	11,918	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,867	4.16	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
11	北海道 (釧路市ほか)	森林環境保全整備事業 (釧路根室:根釧西部森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	4,583	本事業は、北海道の東部に位置する1市6町1村に所在する約18万2千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の95%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、7～12齢級の森林が86%を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	31,610	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	8,074	3.92	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
12	北海道 (根室市ほか)	森林環境保全整備事業 (釧路根室:根釧東部森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	2,205	本事業は、北海道の東部に位置する1市4町に所在する約10万6千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の97%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、7～12齢級の森林が81%を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	17,051	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,231	4.03	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
13	青森県 (弘前市ほか)	森林環境保全整備事業 (津軽:津軽森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	5,123	本事業は、青森県の西部に位置する3市3町1村に所在する約12万9千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の89%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の森林が約7割を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	30,012	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	8,767	3.42	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
14	青森県 (五所川原市ほか)	森林環境保全整備事業 (津軽:津軽森林管理署金木支署)	平成29年度 ～ 令和3年度	2,893	本事業は、青森県の北西部に位置する2市1町に所在する約3万1千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の82%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の森林が約8割を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	7,837	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,776	1.64	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
15	岩手県 (宮古市ほか)	森林環境保全整備事業 (久慈・閉伊川:三陸北部森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	3,754	本事業は、岩手県の東部に位置する1市2町1村に所在する約6万7千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の81%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の森林が約7割を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	23,827	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全の向上	7,301	3.26	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
16	岩手県 (久慈市ほか)	森林環境保全整備事業 (久慈・閉伊川:三陸北部森林管理署久慈支署)	平成29年度 ～ 令和3年度	2,095	本事業は、岩手県の北東部に位置する1市2町2村に所在する約2万7千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の81%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の森林が約6割を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	9,761	水源涵養効果の向上 山地保全効果 森林整備の効率化	3,418	2.86	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
17	山形県 (小国町ほか)	森林環境保全整備事業 (置賜:置賜森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	1,202	本事業は、山形県の南部に位置する3市5町に所在する約7万7千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の98%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、10齢級以上の森林が約8割を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	8,877	水源涵養効果の向上 山地保全効果 森林整備の効率化	2,472	3.59	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
18	福島県 (会津若松市 ほか)	森林環境保全整備事業 (会津:会津森林管理署・ 会津森林管理署南会津支署)	平成29年度 ～ 令和3年度	2,511	本事業は、福島県の西部に位置する2市11町3村に所在する約20万5千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の82%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、9齢級以上の森林が88%を占め、製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	7,643	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,050	1.89	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
19	群馬県 (桐生市ほか)	森林環境保全整備事業 (利根下流:群馬森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	1,096	本事業は、群馬県の中央部から南東部に位置する4市に所在する約1万1千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の64%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、9齢級以上の森林が77%を占め、製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	5,969	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	2,192	2.72	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
20	静岡県 (熱海市ほか)	森林環境保全整備事業 (伊豆:伊豆森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	2,366	本事業は、静岡県の東部に位置する2市4町に所在する約1万6千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の97%が水源かん養または土砂流出防備等の保安林に指定されている。人工林の齢級構成は、9齢級以上の森林が86%を占め、製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	7,390	水源涵養効果の向上 森林整備の効率化 木材生産の効率化	3,880	1.90	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
21	長野県 (上松町ほか)	森林環境保全整備事業 (木曾谷:木曾森林管理署・木曾 森林管理署南木曾支署)	平成29年度 ～ 令和3年度	5,424	本事業は長野県南西部に位置する3町3村に所在する約89千haの国有林野を対象としている。 本計画区の人工林の齢級構成は、7～14齢級以上の森林が58%を占め、木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	37,758	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	11,309	3.34	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
22	岐阜県 (下呂市ほか)	森林環境保全整備事業 (飛騨川:岐阜森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	1,360	本事業は岐阜県の中央東部に位置する1市2町1村に所在する約25千haの国有林野を対象としている。 本計画区の人工林の齢級構成は、10～14齢級以上の森林が61%を占め、木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	11,456	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 環境保全効果の向上	2,393	4.79	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
23	愛媛県 (宇和島市ほか)	森林環境保全整備事業 (南予:愛媛森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	2,371	本事業は愛媛県の南端部に位置する1市3町に所在する約1万2千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の9割が水源かん養保安林に指定されている。人工林の年齢構成は、6～12齢級以上の森林が約8割を占め、大型製材工場等への木材の安定供給や地球温暖化防止等への期待が高まっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	16,707	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,182	4.00	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
24	高知県 (四万十町ほか)	森林環境保全整備事業 (四万十川:四万十森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	8,657	本事業は高知県の西部に位置する4市6町1村に所在する約5万2千haの国有林野を対象としている。 本計画区の人工林の年齢構成は、8齢級以上の森林が81%を占め、大型製材工場等への木材の安定供給を図っている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	66,651	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	14,346	4.65	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
25	宮崎県 (西都市ほか)	森林環境保全整備事業 (一ツ瀬川:西都児湯森林管理署)	平成29年度 ～ 令和3年度	2,997	本事業は、宮崎県の中央部に位置する1市5町1村に所在する約2万7千haの国有林野を対象としている。 本計画区の国有林の91%が水源かん養保安林に指定されている。人工林についてみると蓄積は約582万㎡、面積は約15千haで11齢級をピークとして森林資源の本格的な利用期を迎えている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	21,639	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	7,794	2.78	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
26	鳥取県、島根県	直轄特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) (隠岐海峡)	平成25年度 ～ 令和2年度	5,316	対馬暖流系群のまいわし・まさば・まあじの漁獲量が減少傾向にあることから、本事業により、隠岐海峡において、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に供給し、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息の場としての構造を有するマウンド礁を造成することで、水産資源の回復を図ったものである。	81,385	水産物の生産性向上 地域産業の活性化	10,516	7.74	本事業によるマウンド礁の整備により、水産物生産コストの削減や漁獲可能資源の維持・培養等が図られ、想定した事業効果の発現が認められている。